

令和8年度(2026年度) 八王子市立第五中学校(夜間学級) 学校経営計画

八王子市立第五中学校
校長 鴨狩 淳一

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領等に則し、人権尊重の精神を基調として心身共に健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献する人間性豊かな生徒の基本的資質を養う。また、自己肯定感や自己実現の獲得的な要素と、人とのつながりや利他、社会貢献意識の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づく教育活動を通してウェルビーイングを向上させる。

この教育目標を実現するために、次の生徒を育成する。

- ◎ 未来社会への知性〈学び続ける人〉 (知)
- 人・地球との共生〈より高い人間性をめざす人〉(徳)
- 心身共に健康 〈健康で生命を大切にする人〉(体)

【 理 念 】

最上位目標である本校の教育目標に帰結する教育活動を地域とともに実現する。

生徒が主体的に、そして当事者意識をもち、予測困難な社会の中でも課題解決ができるよう、本校の教育活動を通じて、生き抜く力を付けさせる。

【小中一貫教育】第五中学校グループ(第五中、第一小、第四小)の共通目標

「より高い人間性をめざす人・学び続ける人・健康で生命を大切にする人」の実現を教職員の創意と工夫により合同・一体となった学習活動の取り組みや学校行事等を起点にさらなる小中一貫教育の充実を図る。

学校運営協議会の目標「つなぐ」

「学校が核」となり「地域」をつなぐ。固くつながれた「地域」が主体となり「家庭」を支え、「学校」を支え、「子ども」を育てる。

【めざす学校像】

伝統と新たな教育活動をベストミックスさせ、生徒に社会で生き抜く力を地域とともに一貫して育て、身に付けさせる学校

- 豊かな心を育成する学校
- 確かな学力を身に付けさせる学校
- 生徒に寄り添い、一人ひとりの良さを認める学校
- 命を守る学校 ～生徒の数は命の数～
- 地域と協働し、地域と歩む学校
- 小中一貫教育を推進する学校

【めざす教師像】

高度専門職として経験と研修・研究を通して学び続け、自信と熱意をもち、凛とした教師

- 人権尊重の精神を重じ、愛情深い教師
- 研修・研究・修養に励み、向上心と熱意、使命をもって授業を行う教師
- 主体的に研究と修養に励み、教育観を磨く教師
- 組織の一員として、責任をもって職務を遂行する教師

【基本的な考え方】

学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントでは三つの視点が書かれている。

- ① 学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点でカリキュラムの配列を図ること
- ② 教育課程を編成・実施し評価して改善を図る PDCA サイクルを確立すること
- ③ 教育活動に必要な人的・物的資源等を地域など外部の資源を含めて活用すること

この三つの視点を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の向上を図っていく必要がある。

カリキュラム・マネジメントを行うためには、目的の最上位である第五中学校の教育目標を教職員、生徒等が教育目標を自分事として捉え、自分の言葉で説明できることが必要である。

そのため、教育活動全てに教育目標を達成するための活動を取り入れていく必要がある。

次に、東京都が策定した東京都教育ビジョン(第 5 次)「未来の東京」に生きる子供の姿では、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り開いていくことができること、他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与すると示されている。また、八王子市で策定した八王子未来デザイン 2040 では、生きる力をはぐくむ学校教育の推進として、「確かな学力を育む教育の推進」、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」、「児童・生徒に応じた支援の充実」が示されている。

これらのことを踏まえ、本校では「何のために教育をするのか」「何のために学校があるのか」という義務教育の原点に立ち返り、本校の教育活動を改めて問い直し、義務教育 9 年間を貫き、全教育活動を通して、子どもに本校の教育目標に基づいて、「社会で生き抜く力」を付けさせる教育と教育活動を行う。

これまでは授業で教師から一方的に教わり、正しく教わったことを表現できれば社会で通用してきた「キャッチ アップの時代」から、社会の環境が激変する近年は、知を生み出す「イノベーションの時代」へと変化し、求められる人材が変わっている。

そのために、子どもたちの真の学力を身に付けさせるために、一斉に、一方的に教えるだけの授業形態を脱却し、「学びの共同体」の基盤づくりを進め、「探究と協同による質の高い学び」を実現させる。そのために、子どもによる主体的・対話的で深い学びや、学習を自己調整しながら学ぶ個別最適な学び、協働的な学びへと授業形態の転換と充実、学びのデザインを図る。

2 確かな学力の向上

特別な教育課程を編成し、基礎的・基本的な学力の定着をめざす。学習活動では幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたり学習する基盤が養われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題解決するための思考力、判断力、表現力等、主体的に学習に取り組む態度を養う。

- 国語科を要とし、教科横断的な学びの視点を踏まえ、各教科等の特質に応じて生徒の対話を中心とした言語活動を充実させる。併せて、単元や題材等のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善を全教科で実施し、自己肯定感等の獲得も踏まえた授業改善を行う。授業では全教科で板書に学習の達成目標を明示し、やさしい日本語による指導及び各教科等のねらいを深める場面や振り返りの場面においてペアによる対話、振り返りを行う。また、1台の学習用端末における授業支援ツールを学習が深まる場面で効果的に活用する。
- 教師が一方的に教えるのではなく、生徒が課題解決のために考えを深めたり、新たな問いを見出したりできるよう、学習班による学び合いを主体とした授業改善を行う。
- 教科書の例題レベルの問題を解くことができる学力の定着のため、授業開始前の日本語補習や個に応じた指導の充実を図る。また、国語科、社会科、数学科、理科、外国語科については、時間講師と連携して少人数指導もしくはチームティーチングを行い、生徒個々の学習達成状況に応じた学習支援等を行う。また、ドリル型学習用コンテンツを積極的に活用させるため、1人1台の学習用端末を持ち帰らせ、全学年で個別最適な学びの充実を図る。

3 豊かな心の育成

自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することをめざし、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し調和と協調、協働して社会で生きる上で求められる規範意識を醸成する。また、人としてよりよく生きる上で大切なことは何か、自分はどのように生きるべきかを自ら考え、自らの生き方を探求する力を養う。

(1) 特別活動

- ① 学級活動における係活動や委員会活動については、多様な他者と協働する集団活動の意義や活動を行う上で必要な考え方等を理解した上で、生徒が主体的にボトムアップで企画・提案・討議し、必要なプロセスを経て決定し、行動できる力が身に付くよう、全校共通で活動に取り組む内容をスタンダード化する。

→夜間学級の生徒の実態に応じて学級の係活動など、国政等に関係なく協働できるよう教師がファシリテーター役となり、主体的に活動できるよう支援する。

- ② 生徒会活動、ミニ体育大会、集団宿泊的行事において、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることを通して、互いの良さや可能性を発揮できる場を「調和と協調」に基づくウェルビーイングの向上に向けて意図的、計画的に設定する。

→生徒が主体的に生徒会活動や身に体育大会の種目等を企画・立案できるように、意図的・計画的に教師が支援をする。ミニ体育大会は安全性等を考慮して、生徒が互いに協働して競技種目を考えられるようにする。

- ③ 集団や社会の一員として、他者と協働しながら諸問題を解決しようとする態度を育てる。そのために、校外学習における探究的活動や学級でのグループ活動の活性化を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画を基に、日常の教育活動を通じて全教職員が人間としてよりよく生きるための道徳的価値について意図的に語ったり、話題に出したり、学びと関連付けたりして学校教育活動全体を通じた道徳教育を一層充実させる。また、別葉に道徳教育に係る内容項目を記載し、道徳的価値について横断的な共通理解を図る。

→道徳教育は学校、家庭、地域の生活の中で、道徳的価値等について触れる機会を意図的、計画的に実施する。

- ② 道徳科では重点内容項目として「自主、自律、自由と責任」、「思いやり、感謝」、「友情、信頼」、「相互理解、寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊さ」、「よりよく生きる喜び」の7項目とし、人間としてよりよく生きるとは何かを考え、議論する授業に改善し、道徳科を要として、道徳教育の補充・深化・統合を行う。

→特別の教科 道徳では夜間学級の生徒の実態に応じて、生活の中等で感じる道徳的価値について補充・深化・統合ができるよう、教材研究、発問構成、ねらいに迫る発問等の質の高い授業をめざす。そのために、道徳科における指導法の研修を実施する。

→各教科で獲得した知識及び技能を活用して、思考力、判断力、表現力等を相互に関連付け、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたりする授業改善を行う。生徒主体の学習活動に重点を置き、教師のファシリテーターとしての質の高い授業及び生徒の学習習得を見取る単元テスト等のデータを活用し、指導と評価の一体化の観点から成果と課題を把握し、改善する。

4 健やかな体の育成

「生きる力」を支える重要な体力や健康の維持を図るため、運動を通して体力を養い、健康を維持する食育を通して望ましい食習慣や健康的な生活習慣を身に付けさせる。また、生命を脅かす災害や性暴力等の危険から身を守る力を養う。

→お国自慢料理大会では、世界の食料事情や食文化、日本及び八王子市の食材についての学びを通して、日本と他国の文化の違いや八王子が紡いできた食文化等について、それぞれの良さを理解させる。また、保健体育課におけるネット型、ゴール型等の球技や器械運動等を意図的・計画的に行い、運動を通して体力を養わせる。併せて、食育として、食習慣や健康的な生活習慣について理解させる。

→生徒がインターネット等を含む性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者とならない、生命(いのち)の安全教育を全学級で年1回以上実施する。指導する際は、生命(いのち)の安全教育指導資料の手引きを活用し、性暴力の根底にある誤った認識等、性暴力が及ぼす影響等を正しく理解させ、生命を大切に、自他を尊重する態度等を身に付けさせる。

5 不登校生徒への支援

不登校総合対策「つながるプラン」の趣旨を踏まえ、生徒、保護者に対して寄り添い、将来の社会的自立に向けた支援と誰一人取り残されない学びの保障を学校教育の使命として位置付け、夜間学級設置校及び不登校巡回指導拠点校としての役割を明確にし、巡回校等とともに不登校対策に全力で取り組む。

→八王子市不登校総合対策「つながるプラン」を踏まえ、不登校生徒の実態、支援ニーズを保護者サロン等で把握し、社会的自立に向けて夜間学級の特性を生かした既卒等の不登校経験者の広域的な受け入れを可能な限り実施する。

→不登校巡回拠点校として不登校巡回指導教員と連携し、拠点校及び巡回校における既卒生徒の夜間学級受け入れ態勢を整え、円滑に不登校経験既卒生で、学び直しを希望する生徒の受け入れを行う。

→教育相談主任が核となり昼間部における「教育相談委員会」を月2回常設開催し、夜間学級において外部機関に接続する必要がある対応について協議し、適切、円滑な接続、役割分担や各機関の強みを生かした対応を重層的に行い、組織的に課題解決を図る。また、八王子市外から通う夜間学級の生徒については、八王子市教育委員会等と連携した対応を行う。

6 いじめ防止等の取組

いじめはどの学校でもどの生徒にも起こるとの認識の下、いじめ防止対策推進法等を遵守し、教職員がいじめについて組織的に対応し、保護者、地域住民、関係機関等と緊密な連携をとり、いじめ問題に正面から対峙して、これを解消する。

→常設の学校いじめ対策委員会を週1回実施し、いじめ防止対策推進法を遵守した対応を行う。また、週1回の情報共有・いじめ対応の時間では、生徒の状況や対応記録の作成など教員が一人で抱えない体制づくりをめざす。

→年4回のいじめに関するアンケートの実施と聞き取り、管理職報告を徹底し、いじめを見逃さない体制を継続するとともに、楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)の調査結果を全教員で分析し、生徒一人ひとりへの対応について校内研修会や定期の共通理解を図る。併せて、保護者と協力し、相談できる大人がいない生徒0人をめざす。

→6月に八王子市いのちの大切さを共に考える日として設定し、全校朝礼での校長講話と道徳科における生命の尊重をテーマとし、生徒一人ひとりが命の連続性や有限性について考えを深められる取り組みを行う。

7 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、次世代を担う全ての生徒の自立と社会参画をめざし、切れ目なく生徒の発達や教育的ニーズに応じた適切な指導と学習機会の充実を組織的に行う。

- 学齢や既卒状況、これまでの自立における成果と課題を踏まえ、対象生徒の障害による学習上または生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるよう、学校生活支援シート及び個別指導計画(連携型個別指導計画)を家庭、夜間学級校内委員会、スクールソーシャルワーカー等と連携し、夜間学級の役割の範囲で生徒一人ひとりに合った支援に結び付ける。
- 障害の有無、学齢、国籍等に関わらず、全ての生徒の学習機会が得られ、支援が充実したものとなるよう、個別の教育的ニーズに最も的確に応えるユニバーサルデザインを踏まえた指導方法改善と支援体制整備を行う。具体的には、教室の掲示物の配慮やユニバーサルデザインフォントの使用、ルビ対応等、適切に対応する。また、多様性を認め合うインクルーシブな教育の実現と生徒が自立し社会参画ができるよう夜間学級の特徴を活かした支援を行う。